

(第1面)

### 特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 6 月 30 日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市中央区南9条西10丁目1-50

氏 名 社会医療法人 鳩仁会 札幌中央病院

理事長 荒木 英司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-513-0111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会医療法人 鳩仁会 札幌中央病院
事業場の所在地	札幌市中央区南9条西10丁目1-50
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	180床
③ 従業員数	323名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	1 排出事業者 (札幌中央病院) ↓ 2 収集運搬業者に委託 ↓ 3 中間処理業者に委託 ↓ 4 最終処分

(日本工業規格 A列4番)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
処理計画統括責任者 (両院長) ↓ 院内感染防止対策委員会 ↓ 院内感染防止対策室 (感染管理認定看護師) ↓ 施設管理部 (現場担当)		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物
	排出量	127.986 t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物
	排出量	110 t
	(今後実施する予定の取組)	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用場所にて回収し、ナースステーション内に設置した容器に入れ厳重な管理としている。</li> <li>・感染性廃棄物は専門の院内搬送員が保管収容庫に搬入している。</li> </ul>	
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	上記に加え、可能な限り無駄な廃棄、新型コロナウイルスの感染の危険が生じないように減量に努める。	

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  ・該当なし。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  ・該当なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)  ・該当なし。			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)  ・該当なし			

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・該当なし。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・該当なし。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	全処理委託量	127.986 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・感染性廃棄物管理規定及び労働安全管理マニュアルに従って、必要な許可を持った産業廃棄物処理業者に委託している。		

## (第5面)

		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物
② 計画	全処理委託量	110 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		有料認定処理業者への処理委託を積極的に依頼する。
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	127.986 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
		電子マニフェストを来年4月1日以降使用予定	
※事務処理欄			